



奈人委第125号  
令和2年11月11日

奈良県議会議長 山本進章様

奈良県知事 荒井正吾様

奈良県人事委員会  
委員長 松村二郎

職員の給与に関する報告について

本委員会は、地方公務員法第8条及び第26条の規定に基づき、職員の給与について別紙のとおり報告します。